



秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

http://9jo.iinaa.net/index.htm

国民投票は2019(平成31)年実施!

改憲発議…2018年通常国会へ

自民党の憲法改正推進本部は、2020年の改正憲法施行を目指して今後の日程を決めました。年内に改憲案を取りまとめ、来年(2018年)の1月召集される通常国会で、衆参両院の憲法審査会に提示。衆参両院とも3分の2の議席のあるうちに国会通過を目指すことにしました。

国民投票は、国会の発議がされてから60日～180日以内に実施されることとなりますから、2019(平成31)年に実施される可能性が高くなりました。

7月2日行われる都議選で自民党が大敗しない限り、この日程は動かないでしょう。

「戦争できる国をめざす」大改悪案が浮上

これまで、この秋にも衆議院選挙が行われるのではないかと予測されていましたが、改憲勢力が3分の2の勢力を温存するため、その時期が遅れるのではないかと予測が出ています。

浮上しています。

改憲項目は、①9条の1項、2項はそのまま残し、3項を新設し、「前項の規定にかかわらず自衛のための自衛隊を置くことができる」とする案が

②憲法26条の2項に「高等教育を無償とする」を書き加える。③緊急事態条項を付け加える。武力攻撃や大災害時などに、首相が緊急事態を宣言し、内閣が法律と同じ効力を持つ政令を制定できる。

9条2項(戦力はこれを持たない)の死文化と無制限の武力行使

朝鮮戦争、ベトナム戦争、アフガン戦争…。大きな戦争があるたびに、アメリカから参戦を求められてきました。日本政府は、憲法9条があるから「それはできない」と断ることができました。しかし、9条3項を付け加えたら、それはできなくなります。

自民党改憲案は、日本国憲法の平和主義の原則(戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認)の根本原則を否定するものです。絶対に許すわけにはいきません。

市民と野党の共同で 憲法9条を守りぬこう

☆記念講演 五十嵐 仁さん (法政大学名誉教授)

とき **7月16日(日)** 14:00~16:00

ところ **新津健康センター** はつらつホール

新潟市秋葉区程島1-9-4 (Tel 0250-22-2940) 秋葉区役所裏

協力券 **500円**

平和憲法9条を守る

秋葉区9条の会 新潟市秋葉区善道町2-9-44 (連絡先 Tel 0250-23-0764)

自民党憲法改正草案で将来の日本はどうか？（その4）

前回に続いて国民の権利と義務についてです。

	現行憲法	自民党草案
第 20 条	信教の自由 3、国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない	第 1 項、第 2 項は現行憲法と同じ 3、国及び公共団体は、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超える宗教教育その他の宗教的活動であつて、宗教的意義を有し、特定の宗教に対する援助、助長若しくは促進又は圧迫若しくは干渉となるようなものを行つてはならない
第 21 条	表現の自由 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。 2、検閲はこれをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない。	・ ・ ・自由は、何人に対しても保証する。 2、検閲はしてはならない。 ※ 「通信の秘密は侵してはならない」との条項が第 19 条の 2 の第 2 項に移動している。
第 21 条の 2	国政上の行為に関する説明の義務 記述なし	国は、国政上の行為につき国民に説明する義務を負う、

1、第 20 条 現在の自民党国会議員の多くは靖国神社に参拝をして宗教的活動をしています。現行憲法に違反してでもやっている宗教的活動、それが「草案」になると時の政権が「助長」、「促進」、「圧迫」、「干渉」とならないと判断すれば良いこととなります。非常にすっきりした現行憲法に比べ、第 3 項を書き換えたことにより内容はあいまいで、時の政府の裁量の範囲は広くなり、第 1 項、第 2 項は殆ど無意味なものになってしまいます。



2、第 21 条 「草案」第 19 条の 2 現在共謀罪法案が国会を通ろうとしています。共謀法は凶暴法、国民一人一人を監視し、その情報を日常的に収集していなければ共謀しているか否かは分かりません。これは将に国民に向けた凶暴法と言っていいでしょう。これは現行憲法にも違反し、自ら作った「草案」とも矛盾します。もっとも立憲主義を殆ど意に介さない政府自民党が作った「草案」、ほとんど意味のない国民向け宣伝のための条文と言ってよいのかも知れません。

3、第 21 条の 2 「草案」にあるこの条項、余りにも当たり前、憲法に書く必要があるのでしょうか。これも国民向けの宣伝なのでしょうか。

